市立学校における一斉臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解・ご協力をいただき、 心より感謝申し上げます。

先日、「4月8日以降の学校再開について」のお知らせをいたしました。その後、新型コロナウイルスの感染状況について、市内での爆発的な患者の急増は発生していないものの、市外での感染拡大の状況、神奈川県立学校での対応等を踏まえ、検討を重ねた結果、現時点での教育活動の再開を延期することとしました。次の期間において一斉臨時休業とします。またその間に「緊急受入れ」「登校日」を実施します。

臨時休業期間

4月8日(水)から4月20日(月)まで

※ 臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

緊急受入れ

4月8日(水)~10日(金)は8:30~12:00

4月13日(月)~20日(月)は8:30~13:15(土・日を除く)

1~4年生及び個別支援学級(全学年)の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。

- ○お子さんの健康状態の確認を確実にするため、登校は全員必ず保護者等の 付き添いをお願いします。
- ○1年生については、学校に初めて通うことになるので、原則お迎えも願い します。
- ○学習に必要なもの、健康観察票を持たせてください。(初日は緊急受入れカードも持たせてください。)
- ○13 日からは、昼食を持たせてください。
- ※詳細につきましては、7日に配布する「緊急受入れの実施について」を ご確認ください。

校庭開放

昨今の状況を考え、児童の健康を守るため実施しません。

登校日

1年・2年・5年・個別級 4月16日(木) 8:30~10:00 3年・4年・6年 4月16日(木) 10:30~12:00

- ○児童の健康状況を確かめ、学習や家庭での過ごし方などについて説明しま す。登校しない場合でも欠席にはなりませんが、学校へ連絡ください。
- ○通学班では登校しません。安全上、近隣の子と登校するようにしてください。心配な場合は、お手数ですが、保護者の方の送迎をお願いいたします。
- ※持ち物については、7日に配布する「学校便り」でご確認ください。

健康観察について

○健康観察票を配付いたします。臨時休業中も毎日健康観察を行い、健康観察票に記入してください。